よくある間違い～書き方編～

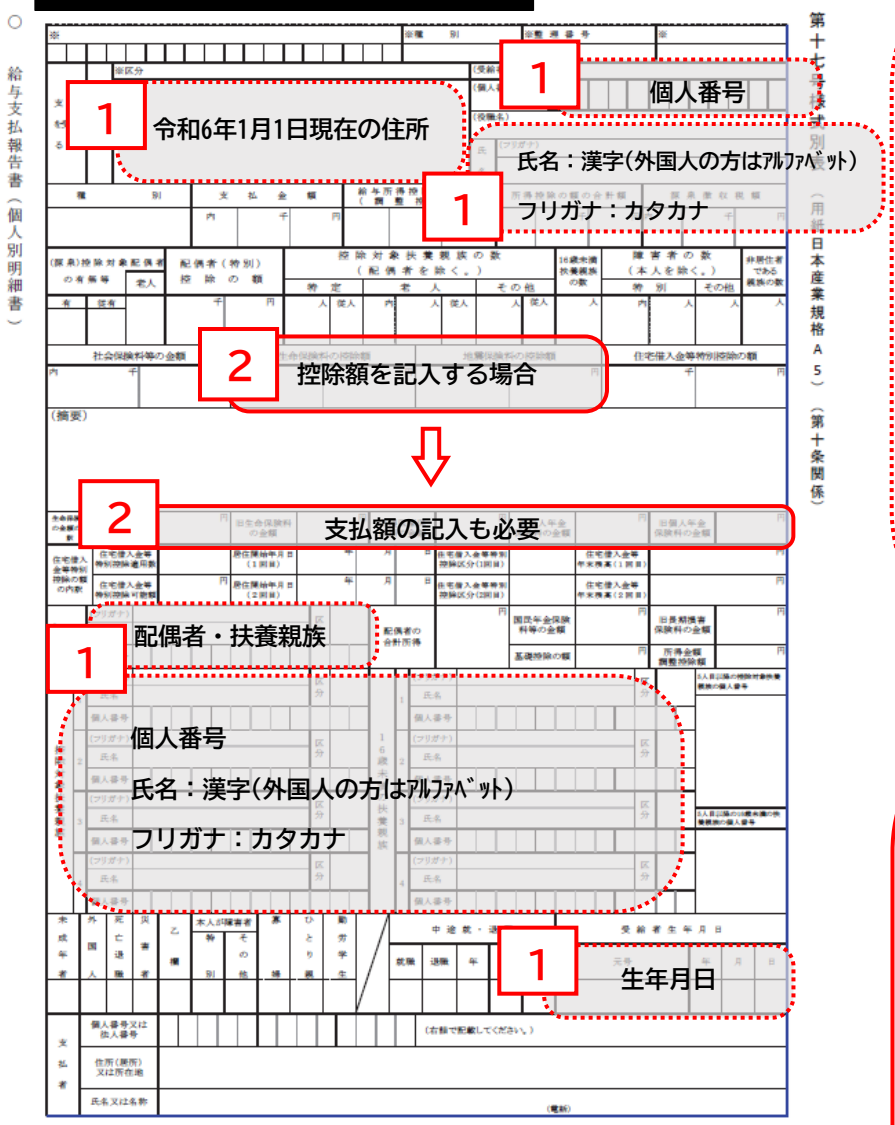

1

・給与所得者(従業員)の個人番号・氏名(フリガナ)・1月1日現在の住所・生年月日を書き間違えている
・配偶者や被扶養者の個人番号・氏名(フリガナ)を書き間違えている。

これらは個人を特定する重要な情報です。記入漏れや記入誤りがないようお願いいたします。
また、外国人の氏名(フリガナ)については、氏名「アルファベット」、フリガナ「カタカナ」での記入をお願いします。

2

・生命保険料の控除額の記入があるが、支払額の記入がない。
・生命保険料の支払額を金額に関わらず全てそのまま控除額としている。

生命保険料の控除額を記入する場合は、生命保険料の支払額についても記入をお願いします。
生命保険料の支払額をそのまま控除額としている場合があります。支払額によっては控除額の計算が必要です。

よくある間違い～提出編～

1　普通徴収の理由書について

・給与所得者（従業員）の徴収方法を普通徴収としているが、「普通徴収切替理由書（兼仕切書）」の提出がない。

給与所得者（従業員）の徴収方法を普通徴収にする場合は、別紙「普通徴収切替理由書（兼仕切書）」の提出を必ずしてください。提出がない場合は、特別徴収として扱います。

2　提出部数について

・給与支払報告書（個人別明細書）を副本も含めて２部以上提出している。

副本の提出は不要です。１人につき１枚提出してください。